

A D L と 歩 行 訓 練

徳島ライトホーム 赤沢 弘
光道園 真家 徹
日本ライトハウス 新井 宏

<序>

人間は生まれた時からひとつの社会の中で生き、育ち、生活を営む権利を有している。この権利は普通、様々な形の学習によって獲得されてゆく生活能力を通して行使されるものである。しかしながら、心身になんらかの障害を持った多くの人々にとっては、障害のない健康な人にとて極めて自然に獲得され当然のように受け入れられている生活動作・能力 — その中には、日常動作から歩くことや言語活動など高次なものまで、ありとあらゆる人間としての行動が含まれる — が、障害ゆえに低下し、或いは欠損し、様々な問題が生じて来る。それらの問題が何によって起こり、如何にすれば障害による生活能力の低下というハンディキャップを克服し、問題を解決・解消することができるか、また、どうすれば人間社会の中のひとりの人間として生活を営み維持してゆけるのか、という解決さえければ、社会の一員としての快適な生活を営むに足るだけの生活能力を得ることが可能であろう。

この論文では視覚系になんらかの障害を持つ人々の社会への適応について取り上げ、視覚障害によっておこるところの問題点とその克服のために行なわれる訓練と指導について考察してゆく。ここでは特に、日常生活訓練（A D L）と歩行訓練の関連 — それぞれ、全く独立したものではなく、密接につながりあい、いずれもその基礎においては「残存感覚を利用し、生活空間の中で自分の位置づけをおこなう」ための訓練ということがいえる — について考える。

A D L と 歩 行 訓 練 の 必 要 性 と 関 連 性 に つ いて

(イ) 視覚は、外界（環境）の刺激に対して敏感に反応し、その視覚を持った者と環境の位置関係の把握や環境の認知において最も優先し、また最も効率的で有用な機能である。

生後まもなく、約2～3カ月で人間は網膜に映じた外界の映像を感じる。明暗・動態・色・物の大小の知覚し、やがて物の形態を認知するようになる。そして、身体的空間移動が可能になると、諸感覚（触覚・聴覚・嗅覚・味覚）を統合し、網膜に映じた物が何であるかを諸感覚から得られた情報と対応づけて認知してゆく。

これらの情報は大脳に記憶され、より高次の知覚体系、概念体系を形成してゆき、ひいてはその

人の人間形成に大きく関与してゆくようになる。人間はしばしば、視覚的動物であるといわれるが、視覚が人間の様々な発達過程において、また、生活を営んでゆく上において、極めて重要な働きをしている。例えば、コップに水を注ぐ動作、タバコに火をつける動作、食事動作、電話をかける動作、アイロンかけ、裁縫、編み物、ミシンかけ、貨幣の選別等々、晴眼者にとって何の苦もなくごく自然に行なわれている諸動作が、大部分視覚にたよったものであることは容易に理解できる。また、「百聞は一見にしかず」ということわざがあることからも、視覚による事象の確認という、視覚の優位性を想像できる。

(a) この、視機能の欠損によるハンディキャップは、目の見える人（晴眼者）にとっては実に簡単でささいな生活動作でも、見えないがゆえに — 創訓練を受けていない人にとって — できないことが多いくことからも、非常に大きなものであることがわかる。

さて、この視覚にたよりすぎたともいえる人間の行動は、視覚系の障害によって、生活動作、社会適応に関して様々の支障をきたすことになる。

視覚障害者の中でも全盲の場合を例にとれば、

1. 視覚的刺激に対する反応を期待できない。
2. 視覚的模倣ができない。
3. 歩行運動の制限
4. 概念形成の制限と知識の歪みが生じる。
5. 環境認知力の制限

等々の問題が生じる。また、先天盲、後天盲、弱視等についてそれぞれ固有の問題があり、後天盲（中途失明）、弱視者などにおいては特に心理的な側面でも大きな問題が生じるであろう。

(b) 視覚を剥脱されることによって起こるこれらの支障を克服し、上記のような問題を解決してゆくためには視覚系以外の残存諸感覺をみがき、その人の持つ最大の技能・技術・能力を發揮できるよう訓練してゆかねばならないし、残存感覺は訓練しなければ向上しないばかりか、退化する一方である。諸々の生活動作・歩行動作などは、障害を持った人自身が試行錯誤などにより自ら体得してゆくこともあるが、先に述べた如く、障害者の多くは積極的・自発的な行動を期待できない。ゆえに、訓練を通じて感覚能力をのばし、みがき、潜在的に秘められている能力を引き出せるような訓練計画を立て、適切な指導をしてゆかねばならない。

(c) 人間の行動を考えた時に、まず第1には、生理的な欲求を満たすための生得的行動があげられる。これらに呼吸、摂食、排便など動物全般にみられ、動物が生存してゆくために最低限必要な行動である。しかし、人間が人間として生きるためににはその行動の様式というものが関ってくる。

例えば、鼻で呼吸し、おはしを利用し、ナイフやフォークを両手で用いて摂食する。これらのごく簡単な行動様式から、二足直立歩行や言語活動のような高次の行動に至るまでの人間らしい行動様式が、学習性のものであることはアベロンの野生児に例を見るまでもなく、理解できるであろう。そしてこれらの行動様式の学習のない手の大部分を視覚が演じていることは、すでに述べたところである。また、行動の前提・基礎となっているところのものは、様々な概念であろう。概念には物があるとか、点・線・面といった幾何学的要素を含んだ低次のものから、長さ・高さ・幅・厚さ・重さ・粗滑・形態といった数学的要素を含んだ概念・方位・方向などより高次なものに至り、これらを利用し諸感覚を媒介として環境を認知してゆく。そしてこの行動は、視覚を剥脱された人々にとって瞎眼者のようには容易に得られないことも、前述のとおりである。

しかしながら、視覚が重要な役割をはたすとはいえ、この感覚を失なった場合には他の諸感覚がこれにとてかわるであろうし、そあるべきであろう。即ち、視覚障害者にはそれなりの生活様式があり、それによって社会的生活を営むことが可能である。つまり、目が見えないから何もできないのではなく、見えないからこそ他の諸感覚を訓練することによって生活動作を形づくってゆく努力を必要とするのである。

(4) 次に、何らかの形で概念が形成され空間を把握できるようになれば、社会の一員として自立て生活するために、自らの生活空間を拡大し、対外的行動する必要が生ずる。理想的には日常生活訓練と歩行訓練は、ひとりの視覚障害者が盲としての生活史を始めると同時に開始されるが、早ければ早い程よい。中途失明者の場合特にそうであるが、生活することや歩くことに対する盲ゆえの不安定な状態から一刻もはやく更生し、偏狭な生活・世界から脱するよう指導することが重要である。これらの訓練・指導は、決して単に技術を習得するだけのものではなく、その技術を利用し駆使することによって行動し生活する能力を身につけ、経験を増し、彼ら自身の人間形成にまで及ぶものでなければならない。

<結　　び>

視覚障害者に対し、A D Lと歩行訓練は綿密なる訓練計画の上にたって指導を進め、一人一人の障害者に充分なる認識を与え、生活動作・歩行動作のひとつひとつが自分のものとして確立し、そして社会へ進出することが最も望ましいことであるが、身体的・能力的にその人に適した訓練内容でなければ、各自の自立更生は成り立たないであろう。なぜなら、A D L・歩行訓練はその人の意欲や能力にもよるが、まず第1に重要なことは、その人に最適な指導法を考慮しなければならないからである。そしてこういう訓練を通して、完全でなくとも社会へ適応してゆく技術・知識が生ま

れ得るのではないだろうか。

訓練は、忍耐と努力が必要なことは言うまでもないが、障害が生じた時点ですみやかになるべく早い時期に訓練を開始することも大切である。正しい基礎にたち、適切な方法で訓練を行なえば、社会適応に要する時間を短縮することができ、安全に且つ内容的にもより完全で豊かなものとすることができるであろう。

訓練により基本的な A D L・歩行訓練を自己の中に確立した時、自己の能力を再発見し自己の可能性を充分いかそうとする努力も生まれ、ここに初めて自信に満ちた生活がはじまる。そしてこのことはとりもなおさず、視覚障害者が一個の社会人として自他共に認めるにつつながると思われるるのである。

〔参考文献〕

「日本盲人百科辞典」

日本ライトハウス出版

「盲人のA D L」

鈴木文子著